

## 平成 27 年度業務実績等報告書 別添

## 様式 2-1-1 国立研究開発法人 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項			
法人名	国立研究開発法人土木研究所		
評価対象事業年度	年度評価	平成 27 年度（第三期）	
	中長期目標期間	平成 23 ~ 27 年度	

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	国土交通大臣		
法人所管部局	大臣官房	担当課、責任者	技術調査課 石原康弘
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官 斎藤夏起
主務大臣	農林水産大臣 「社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応」及び「基盤的な研究開発の計画的な推進」の一部について、国土交通大臣と農林水産大臣が共同で担当。		
法人所管部局	農林水産技術会議事務局	担当課、責任者	研究企画課 中東一
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	広報評価課 倉重泰彦

3. 評価の実施に関する事項			
(実地調査、理事長・監事ヒアリング、研究開発に関する審議会からの意見聴取など、評価のために実施した手続等を記載)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長・監事ヒアリング：平成 28 年 7 月 5 日</li> <li>・研究開発に関する審議会からの意見聴取：平成 28 年 7 月 5 日、 7 日</li> </ul>			

4. その他評価に関する重要事項			
(目標・計画の変更、評価対象法人に係る重要な変化、評価体制の変更に関する事項などを記載)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul>			

様式 2－1－2 国立研究開発法人 年度評価 総合評定様式

1. 全体の評定														
評定 (S、A、B、C、D)	A	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度								
		A	A	A	B	A								
評定に至った理由	(上記評定に至った理由を記載) ・研究所の第一義は研究であるため、一般管理に関する事項の「II. 業務運営の効率化に関する事項」、「III. 財務内容の改善に関する事項」、「IV. その他の事項」の5項目がB以上の評定となっている事を確認した上で、「I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項」の評定について、Aが7項目、Bが3項目であったことから、全体評定をAとした。													
2. 法人全体に対する評価														
(各項目別評価、法人全体としての業務運営状況等を踏まえ、国立研究開発法人の「研究開発成果の最大化」に向けた法人全体の評価を記述。その際、法人全体の信用を失墜させる事象や外部要因など、法人全体の評価に特に大きな影響を与える事項その他法人全体の単位で評価すべき事項、災害対応など、目標、計画なく項目別評定に反映されていない事項などについても適切に記載) ・法人全体として、「研究開発成果の最大化」に向け、着実な実施状況である。重大な業務運営上の課題はなかった。														
3. 項目別評価の主な課題、改善事項等														
(項目別評価で指摘した主な課題、改善事項等で、翌年度以降のフォローアップが必要な事項等を記載。中長期計画及び現時点の年度計画の変更が必要となる事項があれば必ず記載。項目別評価で示された主な助言、警告等があれば記載) ・全体の評価に影響を与える事象は特になし														
4. その他事項														
研究開発に関する審議会の主な意見	(研究開発に関する審議会の主な意見などについて記載) ・評価の考え方方が変更され、計画と目標は旧のままでの変則的なタイミングにおける評価であった。昨年も同様の感想を持ったが、自己評価においてもう少し新しい評価の考え方方が表面に出ても良かったのではないかと思う。これらについては強調しても良かったと思う。 ・国民の安心・安全、および持続可能な社会の実現に向けて、研究開発成果の最大化のために、各方面で着実に努力が積みあげられていると評価される。近年毎年のように発生する激甚災害や、既に社会問題として顕在化しているインフラの老朽化など喫緊の要請も多く、個別対応に追われる場面も多いと思うが、大局の動向を捉える総括的研究、現場からのニーズを丹念に拾い上げるような長期的研究も引き続き力を入れてほしい。インフラに関する実務データの収集と開示、およびそれらに基づく実践的な共同研究のコーディネート等の研究マネジメントにも期待する。 ・近年顕著な傾向として、気候変動により水災害や土砂災害、地震災害、積雪災害等が増加しており、中長期目標で示された「安心・安全な社会の実現」「グリーンイノベーションによる持続可能な社会の実現」等、国民の暮らしを守る基盤となるテーマを研究課題の一つとし、「研究開発成果の最大化」に向けて、様々な取り組みが行われている。土木技術を生かした地震災害はじめとする各種災害時の貢献、また水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM）による国際貢献など、土木研究所の活躍の場はますます広がっており、研究開発成果の創出や将来的な成果の創出等が認められ、着実な業務運営がなされている。土木研究所に国民が寄せる期待も高いので、ますます充実した研究活動を行っていただきたい。 ・限られた資源(人、予算、施設、設備、情報)の下で、法人全体として、「研究開発成果の最大化」に向け、着実な実施状況である。 ・土木研究所の着実な成果を見る事ができ、その取り組み内容の計画性・妥当性が反映されているものといえる。 ・限られた資源のもとで効果的かつ効率的に法人の目的に沿った活動がなされており、そのなかには将来的な発展がなお一層期待される顕著な成果が含まれていると認められ、評価できる。 ・法人全体として「研究開発成果の最大化」に向けて着実に業務が実施されているのが確認された。重大な業務運営上の課題などはなかった。 ・研究開発成果の最大化の観点からは、他研究機関との連携、競争的資金の獲得、技術の指導、成果の普及、国際貢献、技術力の向上などが重要となってくると思われる。これらをA評価としたことから、全体評定もA評価と判断した。 ・TEC-FORCE や ICHARM の活動は土木研究所の他に無い優れた活動であり、高く評価する。 ・研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項については、項目別評価の分布状況は、Aの評価となる。技術の指導、成果の普及、国際貢献、技術力の向上等特に重要と考えられる項目において良い成果が得られており、研究部門において優れた業績を収めたと評価できる。 ・研究成果の最大化、社会貢献、国際貢献や国際研究ハブに向けて、厳しい予算と人員制約下で着実に成果をあげつつあるが、成果をさらに拡大加速化するためには、予算・人員の制約緩和も真剣に考慮されるべきだと考える ・地方公共団体等の技術者不足が叫ばれている中での講演会や講習会の開催等は、技術者の平均的技術力の向上に大きく寄与しているが、今後は、核となる技術者の育成・養成を目指した取組が必要かも。 ・任期付研究者の採用が研究者の総数の約1割を占めている。この状況は、将来的には技術の継承、中核となる研究者・技術者養成等に影響を与えないか。 ・小規模なシンポジウム等研究会の開催数を増やし、誰でも気軽に学術会議に参加できる環境を整えることで土木技術分野の国際競争力を高めることが望まれる。 ・男女共同参画を取り入れた労働環境の実現に向け、積極的な女性職員の採用を期待する。 ・ポストドクターなど若手研究者を積極的に受け入れ、パートナント研究員へのキャリアアップができる仕組みづくりを行うことで高い能力をもった研究者の育成につなげてほしい。・成果の普及の個所で「查													

「読み付き論文」の件数が挙げられているが、論文の内容によっては、「社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応」、「基盤的な研究開発の計画的な推進」にも関係するであろう。・任期の無い研究職員や管理職相当の職員の博士号取得者数の拡充を期待する。特に任期付研究職員だけでなく任期の無い常勤職員も一定割合は公募で採用するなど、テニュアトラック制度も視野に入れた人事を考慮して欲しい。

監事の主な意見

(監事の意見で特に記載が必要な事項があれば記載)

- ・特になし。

様式 2-1-3 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定総括表様式

中長期目標（中長期計画）	年度評価						項目別調書No.	備考
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
<b>I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</b>								
社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応	A	A	A	B	B			
基盤的な研究開発の計画的な推進	A	A	A	B	B			
他の研究機関との連携等	A	A	A	A	A			
研究評価の的確な実施	A	A	A	A	A			
競争的研究資金等の積極的獲得	A	A	A	A	A			
技術の指導	S	S	S	A	A			
成果の普及	S	S	S	B	A			
知的財産の活用促進	A	A	A	B	B			
土木技術を活かした国際貢献	S	S	S	A	A			
技術力の向上、技術の継承及び新技術の活用促進への貢献	A	A	S	A	A			
平成 26 年度以降、評定区分の定義が変更されている。								
「研究開発に係る事務及び事業」について、平成25年度までは「中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。」場合、A評価とされ、平成26年度以降は、「国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。」場合、B評価（標準）とされている。								
「研究開発に係る事務及び事業以外（業務運営の効率化に関する事項等）、平成25年度までは「中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。」場合、A評価とされ、平成26年度以降は、「中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は年度計画値）の100%以上120%未満）。」場合、B評価とされている。								

※重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

中長期目標（中長期計画）	年度評価						項目別調書No.	備考
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
<b>II. 業務運営の効率化に関する事項</b>								
効率的な組織運営	A	A	A	B	B			
業務運営全体の効率化	A	A	A	B	B			
<b>III. 財務内容の改善に関する事項</b>								
予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	A	A	A	B	B			
短期借入金の限度額								
不要財産の処分に関する計画								
重要な財産の処分等に関する計画								
剰余金の使途								
<b>IV. その他の事項</b>								
施設及び設備に関する計画	A	A	A	B	B			
人事に関する計画	A	A	A	B	B			

様式 2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1 (1) ①	社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応							
関連する政策・施策	4.1. 技術研究開発を推進する			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人土木研究所法第3条			
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)			関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	419, 420			

2. 主要な経年データ								
①主な参考指標情報 ↓基準値は平成20年～22年の3年間の平均値、ただし、〔 〕は中長期目標で示された目標値、太字は評価指標								
	基準値等	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
重点的研究開発課題に充当した予算割合(%)	[75%]	75.4%	76.4%	76.4%	75.6%	75.0%		
「社会的要請と研究目的」を「適切」と評価した評価委員の割合(事前評価)	80%	96.9%	100.0%	100.0%	100.0%	-		
「進捗状況」「順調」と評価した評価委員の割合(中間評価)	80%	-	96.7%	89.5%	98.6%	-		
「達成目標への到達度」を「達成」と評価した評価委員の割合(事後評価)	80%	-	-	89.7%	85.7%	93.4%		

  

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
予算額（千円）	7,648,433	5,828,742	6,506,990	6,220,744	5,858,312			
決算額（千円）	6,210,643	5,758,342	6,783,950	6,407,932	6,459,379			
経常費用（千円）	5,632,026	5,410,569	6,427,097	5,619,700	5,901,431			
経常利益（千円）	0	0	0	0	0			
行政サービス実施コスト（千円）	7,090,602	6,535,126	8,210,745	6,680,070	6,972,593			
従事人員数	240	248	248	254	244			

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注) 四捨五入の関係で、各計数の和が合計と一致しないところがある。

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	主務大臣による評価
				主な業務実績等	
現下の社会的要請に的確に応えるため、研究所の行う研究開発のうち、以下の各項目に示す目標について、国が実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等に反映し、研究成果を早期に得ることを目指す研究開発を重点的研究開発として位置付け、重点的かつ集中的に実施すること。 また、重点的研究開発の実施に際しては、北海道総合開発計画及び食料・農業・農村基本計画等を踏まえ、総合的な北海道開発を推進するため、積雪寒冷に適応した社会資本や食料基盤の整備に必要な研究開発についても、重点的かつ集中的に実施すること。 その際、本中期目標期間中の研究所の総研究費（外部資金等を除く。）の概ね75%を充当することを目途とする等、当該研究開発が的確に推進しうる環境を整え、明確な成果を上げること。 なお、中期目標期間中に、社会的要請の変化等により、以下の各項目に示す目標に対応する研究開発以外に新たに重点的かつ集中的に対応する必要があると認められる課題が発生した場合には、当該課題に対応する研究開発についても、機動的に実施すること。	中期目標の2.（1）①で示された目標に対応する重点的研究開発を重点的かつ集中的に実施するため、以下に示すプロジェクト研究及び重点研究に対して、中期目標期間中における研究所全体の研究費のうち、概ね75%を充当することを目指す。 ア) プロジェクト研究 中期目標の2.（1）①で示された目標に対応する重点的研究開発のうち、別表一1-1及び別表一1-2に示す国が実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等に反映し、研究成果を中期目標期間内に得ることを目指すものをプロジェクト研究として位置づけ、重点的かつ集中的に実施する。 プロジェクト研究及び重点研究に対して、中期目標期間における研究所全体の研究費のうち、概ね75%以上を充当し、研究成果について、国土交通省の地方整備局、北海道開発局等の事業に的確に反映させるよう努める。 イ) 重点研究 中期目標の2.（1）①で示された目標に対応する重点的研究開発のうち、次期中期目標期間中に示す国が実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等に反映し、研究成果を早期に得ることを目指すものを重点研究として位置づけ、重点的かつ集中的に実施する。	中期計画に示す16のプロジェクト研究については、別表一のとおり重点的かつ集中的に実施する。 なお、社会的要請の変化等により、早急に対応する必要があると認められる課題が発生した場合には、当該課題に対応するプロジェクト研究を立案し、1(2)②に示す評価を受けて速やかに実施する。 また、別表一2に示す課題を重点研究として位置づけ、重点的かつ集中的に実施する。 中期目標期間における研究所全体の研究費のうち、概ね75%以上を充当し、研究成果について、国土交通省の地方整備局、北海道開発局等の事業に的確に反映させるよう努める。 さらに、東日本大震災からの復興と大震災の教訓を踏まえた国づくりに資するための研究開発や、近年多発している大規模土砂災害の発生危険予測技術の開発を推進するなど、社会的要請に対して機動的に実施する。 なお、平成27年度は中期計画の最終年度であることから、次期中期計画において重点的かつ集中的に実施する研究について、そのテーマや内容を検討する。	<p>①【妥当性の観点】成果・取組が國の方針や社会ニーズと適合しているか。      ②【時間的観点】成果・取組が期待された時期に適切な形で創出・実施されているか。      ③【社会的・経済的観点】成果・取組が社会的価値（安全・安心で心豊かな社会等）の創出に貢献するものであるか。</p> <p>・また、平成27年度に実施したプロジェクト研究の事前評価で「適切」と評価された課題の割合、プロジェクト研究の中間評価で「順調」と評価された課題の割合、プロジェクト研究の事後評価で達成目標を「達成」と評価された課題の割合が基準値の80%を上回った。      研究開発において、妥当性の観点、時間的観点、社会的・経済的観点を踏まえた取組みを行い、平成27年度は中長期目標期間最終年度としてのとりまとめを行った。例えば、「耐震性能を基盤とした多様な構造物の機能確保に関する研究」においては、以下の取組を行った。      ①大規模地震発生の切迫性が指摘され、地震による被害の防除・軽減が喫緊の課題とされ、構造物の重要性や管理水準に応じた合理的な耐震対策の実施が求められる。また、国土強靭化基本法、国土強靭化基本計画が制定されるなど、国の施策においても耐震対策の技術開発の必要性が言わされている中、構造物の耐震性能に関する検証を行い、構造物の地震時挙動の解明、多様な耐震性能に基づく限界状態の提示、耐震性能の検証法と耐震設計法の開発に関する研究開発を行った。      ②平成23年東日本大震災の発生、国土強靭化基本法(H25.12)、国土強靭化基本計画(H26.6)の制定など、早急な技術開発・対応の必要性が言わされている中、第3期中長期期間内に、各種構造物について、構造手法、対策工、液状化判定法、限界状態設定、耐震性能評価手法等の提案を行った。      ③研究開発で得られた成果については、各種基準類への反映の提案、あるいは、土研発刊の資料として公表を行い、現場での耐震設計、耐震補強等の実務に活用される。</p>	<p>＜主要な業務実績＞      ①②③平成27年度は中期目標で示す「安全・安心な社会の実現」「グリーンイノベーションによる持続可能な社会の実現」「社会資本の戦略的な維持管理・長寿命化」「土木技術による国際貢献」の各目標に対応する16のプロジェクト研究を継続して推進したほか、27課題の重点研究を新たにスタートさせるなど、重点研究開発であるプロジェクト研究と重点研究に研究費の75.0%を充当し、重点的かつ集中的に実施した。      ④また、平成27年度に実施したプロジェクト研究の事前評価で「適切」と評価された課題の割合、プロジェクト研究の中間評価で「順調」と評価された課題の割合、プロジェクト研究の事後評価で達成目標を「達成」と評価された課題の割合が基準値の80%を上回った。      研究開発において、妥当性の観点、時間的観点、社会的・経済的観点を踏まえた取組みを行い、平成27年度は中長期目標期間最終年度としてのとりまとめを行った。例えば、「耐震性能を基盤とした多様な構造物の機能確保に関する研究」においては、以下の取組を行った。      ①大規模地震発生の切迫性が指摘され、地震による被害の防除・軽減が喫緊の課題とされ、構造物の重要性や管理水準に応じた合理的な耐震対策の実施が求められる。また、国土強靭化基本法、国土強靭化基本計画が制定されるなど、国の施策においても耐震対策の技術開発の必要性が言わされている中、構造物の耐震性能に関する検証を行い、構造物の地震時挙動の解明、多様な耐震性能に基づく限界状態の提示、耐震性能の検証法と耐震設計法の開発に関する研究開発を行った。      ②平成23年東日本大震災の発生、国土強靭化基本法(H25.12)、国土強靭化基本計画(H26.6)の制定など、早急な技術開発・対応の必要性が言わされている中、第3期中長期期間内に、各種構造物について、構造手法、対策工、液状化判定法、限界状態設定、耐震性能評価手法等の提案を行った。      ③研究開発で得られた成果については、各種基準類への反映の提案、あるいは、土研発刊の資料として公表を行い、現場での耐震設計、耐震補強等の実務に活用される。</p>	<p>＜評定と根拠＞      評定：B  <b>【定性的な観点】</b>      ①切迫性が指摘されている大規模地震への被害軽減・防除等、國の方針や社会ニーズと適合した取組を行った。      ②平成23年東日本大震災の発生、国土強靭化基本法(H25.12)、国土強靭化基本計画(H26.6)の制定など、早急な技術開発・対応の必要性が言わされている中、各種構造物の耐震設計、耐震補強に資する成果を得る等、成果・取組を期待される時期に適切な形で創出・実施した。      ③実際の行政施策に反映されるような研究成果が多く得られており、社会的価値（安全・安心で心豊かな社会等）の創出に貢献した。</p> <p>＜今後の課題＞      (実績に対する課題及び改善方策など)      研究成果の最大化に向けてのビジョニングと共有化をさらに進められたい。</p> <p>＜その他事項＞      (審議会の意見を記載するなど)      ・安全安心な社会の実現に向けて社会的関心の高い研究テーマにおいて着実な成果が見られる。特に、大規模地震発生をはじめとする防災・減災・強靭化に向けた研究計画の明確化と確実な遂行と成果達成は高く評価できる。      ・重点的研究開発への予算の投入状況やそれらの進捗および達成状況が概ね目標値に到達していることから、重点課題への集中的な対応は十分な状況と考えられる。      ・中長期目標で示す「安全・安心な社会の実現」「グリーンイノベーションによる持続可能な社会の実現」「社会資本の戦略的な維持管理・長寿命化」「土木技術による国際貢献」の各目標に対応したプロジェクト研究や重点研究が行われており、妥当性の観点、時間的観点、社会的・経済的な観点の評価軸からしても、平成27年度のプロジェクト研究に対しては、事前評価、中間評価、事後評価でそれぞれ評価された課題の割合が基準値の80%を上回ったとのことであり、自己評価は、相当と思われる。      ・16のプロジェクトは総じて順調と判断できる。特に「安全・安心な社会の実現」に関わるプロジェクトは多くの成果が出ている。      ・研究開発で得られた成果が、現場での耐震設計や耐震補強などの実務に活用されている。      ・國の方針や社会のニーズに適合した重点課題について目標値を達成した予算が適切に配分され、成果創出に向けた着実な取り組みがなされていると評価できる。重点プロジェクト研究および重点</p>

						<p>研究に対して、研究費のうち概ね 75%とした目標に対し、75.6%を充当した実績を評価する。</p> <p>研究評価委員会での評価結果は、「社会的要請と研究目的」、「進捗状況」、「達成目標への到達度」について、いずれも基準値を上回っている。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・重点課題の絞り込みにあたって、社会的要請の大きな課題が抽出されるのは当然である。巨大地震への対応やインフラの老朽化など喫緊の課題が山積している中で土研の使命や役割は大きい。土研でなくてはできないような取組みを意識してほしい。</li><li>・研究成果の最大化のためにも成果の普及に努めてもらいたい。</li><li>・社会的要請の高い課題に重点的・集中的に取組むべきである。</li><li>・国内だけでなく、海外でも積極的に研究成果を発表することで国際化の更なる推進を図ることができる。</li></ul>
--	--	--	--	--	--	--

#### 4. その他参考情報

(諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載)

様式 2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
1 (1) ②		基盤的な研究開発の計画的な推進					
関連する政策・施策	4 1. 技術研究開発を推進する				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人土木研究所法第3条	
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)				関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	4 1 9, 4 2 0	

2. 主要な経年データ								
主な参考指標情報 ↓基準値は平成20年～22年の3年間の平均値、ただし、太字は評価指標								
	基準値等	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
「進捗状況」を「順調」と評価した評価委員の割合（中間評価）	80%	90.7%	91.5%	95.6%	94.8%	98.5%		
「達成目標への到達度」を「達成」と評価した評価委員の割合（事後評価）	80%	85.9%	94.1%	81.4%	92.7%	97.4%		
基盤研究実施課題数	111	120	121	120	133	136		

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
予算額（千円）	2,495,378	1,800,502	2,010,013	2,007,754	1,952,771		
決算額（千円）	2,026,284	1,778,755	2,095,566	2,068,169	2,153,126		
経常費用（千円）	1,837,504	1,671,328	1,985,333	1,813,766	1,967,144		
経常利益（千円）	0	0	0	0	0		
行政サービス実施コスト（千円）	2,313,379	2,018,704	2,536,304	2,156,001	2,324,198		
従事人員数	91	81	76	82	81		

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注）四捨五入の関係で、各計数の和が合計と一致しないところがある。

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	
国が将来実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等を見据え、我が国の土木技術の着実な高度化や良質な社会資本の整備及び北海道の開発の推進の課題解決に必要となる基礎的・先導的な研究開発を、基盤研究として位置づけ計画的に進める。その際、科学技術基本計画、国土交通省技術基本計画、北海道総合開発計画、食料・農業・農村基本計画、水産基本計画等や行政ニーズの動向も勘案し、別表一3に示す課題等を計画的に実施する。その際、長期的観点からのニーズを様々な手段により把握し、国内外の社会的要請の変化、多様な科学技術分野の要素技術の進展、産学官各々の特性に配慮した有機的な連携等を考慮して、自然災害や事業実施に伴う技術的問題等に関する継続的なデータの収集・分析に基づく現象やメカニズムの解明、社会資本の耐久性や機能増進のための新材料の活用や評価手法等、基礎的・先導的な研究開発について積極的に実施する。研究シーズの発掘に際しては、他分野や境界領域を視野に入れ、他の研究機関等が保有・管理するデータベースも有効に活用する。	国が将来実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等を見据え、我が国の土木技術の着実な高度化や良質な社会資本の整備及び北海道の開発の推進の課題解決に必要となる基礎的・先導的な研究開発を、基盤研究として位置づけ計画的に進める。その際、科学技術基本計画、国土交通省技術基本計画、北海道総合開発計画、食料・農業・農村基本計画、水産基本計画等や行政ニーズの動向も勘案し、別表一3に示す課題等を計画的に実施する。その際、長期的観点からのニーズを様々な手段により把握し、国内外の社会的要請の変化、多様な科学技術分野の要素技術の進展、産学官各々の特性に配慮した有機的な連携等を考慮して、自然災害や事業実施に伴う技術的問題等に関する継続的なデータの収集・分析に基づく現象やメカニズムの解明、社会資本の耐久性や機能増進のための新材料の活用や評価手法等、基礎的・先導的な研究開発について積極的に実施する。研究シーズの発掘に際しては、他分野や境界領域を視野に入れ、他の研究機関等が保有・管理するデータベースも有効に活用する。	平成26年度に実施する基盤的な研究開発課題について、科学技術基本計画、国土交通省技術基本計画、北海道総合開発計画、食料・農業・農村基本計画、水産基本計画等や行政ニーズの動向も勘案し、別表一3に示す課題等を計画的に実施する。その際、長期的観点からのニーズを様々な手段により把握し、国内外の社会的要請の変化、多様な科学技術分野の要素技術の進展、産学官各々の特性に配慮した有機的な連携等を考慮して、自然災害や事業実施に伴う技術的問題等に関する継続的なデータの収集・分析に基づく現象やメカニズムの解明、社会資本の耐久性や機能増進のための新材料の活用や評価手法等、基礎的・先導的な研究開発について積極的に実施する。また、より基礎的・先導的な研究開発を目的とした研究区分「基盤研究（萌芽）」を実施し、新規性に富んだ研究開発にも積極的に取組む。	<p>①【時間的観点】成果・取組が期待された時期に適切な形で創出・実施されているか。</p> <p>②【社会的・経済的観点】成果・取組が社会的価値（安全・安心で心豊かな社会等）の創出に貢献するものであるか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省技術基本計画等の計画や行政ニーズの動向を勘案し、基盤研究として 136 課題、基盤研究(萌芽)として 21 課題実施した。</li> </ul> <p>基盤研究の例は、以下のとおり。</p> <p>(ア) 河川堤防基礎地盤の原位置バイピング特性調査法の実用化研究</p> <p>(イ) あと施工アンカーの信頼性向上に関する研究</p> <p>(ウ) セン断補強による道路床版の長寿命化に関する研究</p> <p>(エ) 除雪オペレーティングの安全性向上技術に関する研究</p> <p>内部評価委員会における基盤研究の評価結果は、中間評価、事後評価とともに、基準値 80% を達成した。</p> <p>②(ア) では、河川堤防基礎地盤におけるバイピング特性の新たな評価方法の開発に資するため、原位置バイピング試験法をマニュアルとしてとりまとめた。</p> <p>(イ) では、あと施工アンカーの引張試験や道路付属物の点検結果の分析を実施し、材料の品質等が引張耐力に与える影響や点検時の留意点を示し、道路トンネル維持管理便覧等の基準類に反映しうる成果を得た。</p> <p>(ウ) では、輪荷重走行試験等による検証を行い、床版厚不足によるせん断耐力の不足をコンクリート強度や鉄筋量で補う方法の設計手法を示した。</p> <p>(エ) では、オペレータの負担増加を抑制する技術を提案するため、オペレータの講堂を調査・分析し、ガイドシステムの開発に向けたプログラム仕様を作成した。</p> <p>以上をはじめとしたこれらの成果・取組により、社会的価値（安全・安心で心豊かな社会等）の創出に貢献した。</p> <p>【定量的な観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究評価委員会での評価結果は「進捗状況」、「達成目標への到達度」について、基準値(80%)を上回った。</li> </ul> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>引き続き平成28年度以降も、将来も見据えつつ社会的要請の高い課題に重点的・集中的に取組む。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>【定性的な観点】</p> <p>①(ア)では、矢部川(H24)、鬼怒川(H27)等の堤防災害のを受け、堤防の調査の重要性が再認識される中、研究開発を実施し、目標とする成果を得た。(イ)では、トンネル付属物の崩壊事故の発生を受け、道路付属物の定着方法の信頼性向上が言われる中、関連する研究開発を実施し、目標とする成果を得た。(ウ)では、積雪寒冷環境下の道路橋床版において、層状剥離や押抜きせん断破壊など、重大な損傷事例が多数発生しており、安全性向上やLCC低減に資する補強技術の研究開発を実施した。</p> <p>(エ)では、作業従事者の高齢化や熟練者不足等が深刻な状況となっている中、除雪機械オペレーティングの省力化に資する研究開発を実施した。</p> <p>以上をはじめとした基盤的な研究開発において、成果・取組を期待された時期に適切な形で創出・実施した。</p> <p>②(ア)では、河川堤防基礎地盤におけるバイピング特性の新たな評価方法の開発に資するため、原位置バイピング試験法をマニュアルとしてとりまとめた。</p> <p>(イ) では、あと施工アンカーの引張試験や道路付属物の点検結果の分析を実施し、材料の品質等が引張耐力に与える影響や点検時の留意点を示し、道路トンネル維持管理便覧等の基準類に反映しうる成果を得た。</p> <p>(ウ) では、輪荷重走行試験等による検証を行い、床版厚不足によるせん断耐力の不足をコンクリート強度や鉄筋量で補う方法の設計手法を示した。</p> <p>(エ) では、オペレータの負担増加を抑制する技術を提案するため、オペレータの講堂を調査・分析し、ガイドシステムの開発に向けたプログラム仕様を作成した。</p> <p>以上をはじめとしたこれらの成果・取組により、社会的価値（安全・安心で心豊かな社会等）の創出に貢献した。</p> <p>【定量的な観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究評価委員会での評価結果は「進捗状況」、「達成目標への到達度」について、基準値(80%)を上回った。</li> </ul> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>引き続き平成28年度以降も、将来も見据えつつ社会的要請の高い課題に重点的・集中的に取組む。</p>	<p>評定（右にS、A、B、C、Dを記入）</p> <p>B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>(業務運営の状況、研究開発成果の創出の状況及び将来的な成果の創出の期待等を踏まえ、評定に至った根拠を具体的かつ明確に記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度においては、「研究開発成果の最大化」に向けて、成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。</li> </ul> <p>&lt;今後の課題&gt;</p> <p>(実績に対する課題及び改善方策など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も引き続き、長期的視点も含めて、国内外の社会的要請の変化、多様な科学技術分野の要素技術の進展、産学官各々の特性に配慮した有機的な連携等に留意しつつ、基礎的・先導的な研究開発を実施すること。</li> </ul> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>(審議会の意見を記載するなど)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究評価委員会で「順調」と評価された課題の割合は非常に高く、かつその割合は高まってきていて、評価できる。</li> <li>・基盤的な研究開発の計画的な推進として、堤防災害に対する研究開発、トンネル付属物の崩壊事故を契機とする道路付属物の定着方法に関する研究開発、積雪寒冷環境下の道路橋床等の補強技術の研究開発、除雪機械オペレーティングの省力化に資する研究開発等を通して、安全・安心な社会の実現に向けた価値の創出に貢献し、着実な取り組みがなされている。</li> <li>・自然災害が頻発、激甚化している現状において、基礎的・先導的な研究開発は重要である。また、ニーズの動向を勘案した研究が実施されており、その成果が十分に評価できる。</li> <li>・堤防破壊に關係する、河川堤防基礎地盤におけるバイピングに關係する研究は、時宜を得たものであり、その取り組みは評価される。</li> <li>・基盤研究 136 課題と基盤研究（萌芽）21 課題が実施されており、目標を達成していると判断される。</li> <li>・鬼怒川などの河川災害発生に対応した堤防調査法の開発など、時宜に即しており、かつ社会的価値の創出に貢献が大きい成果が適切に得られている。</li> <li>・研究評価委員会の評価結果は「進捗状況」「達成目標への到達度」について、いずれも基準値を上回った。</li> <li>・実務の要請を受けた緊急の課題は重要で</li> </ul>

ある。一方、長期的展望を踏まえて、すぐに結果が出にくいやうな、挑戦的萌芽研究にも取り組んでほしい。その場合、進捗率や達成度などは評価のための適切な指標とはいえない場合もある。

- ・引き続き、基礎的・先導的な研究開発を実施することが望まれる。
- ・プロジェクト研究や重点研究に比べて、予算的には小ぶりであるが、基盤的な研究開発は、研究所にとっての根幹をなす重要な活動であり、今後も着実に実施していくことが望まれる。

--	--	--	--	--	--	--

#### 4. その他参考情報

(諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載)